



# 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

( 基幹統計 毎月勤労統計調査地方調査結果概要 )

令和5年平均

県民生活部 統計調査課

# CONTENTS

1. <b>結果概要</b> ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. <b>統計表</b> ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. <b>毎月勤労統計調査地方調査の説明</b>	12
4. <b>利用上の注意</b> ～指数、増減率、産業分類等～	13

(注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県におけるものである。
- ③統計表中の符号は、次のとおり用いられている。  
「△」…マイナス      「x」…秘匿      「-」…該当数値なし

この報告書は、毎月月報を公表している令和5年1月から12月の年平均の結果概要であり、年間及び全国値との時系列比較等について取りまとめたものです。

# 1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

## 1. 当年の概況

前年比でみて、

- ★ 現金給与総額は 1.1 %の増加 3年連続の増加
- ★ 所定外労働時間は 3.4 %の減少 3年ぶりの減少
- ★ 常用労働者は 3.6 %の減少 4年連続の減少

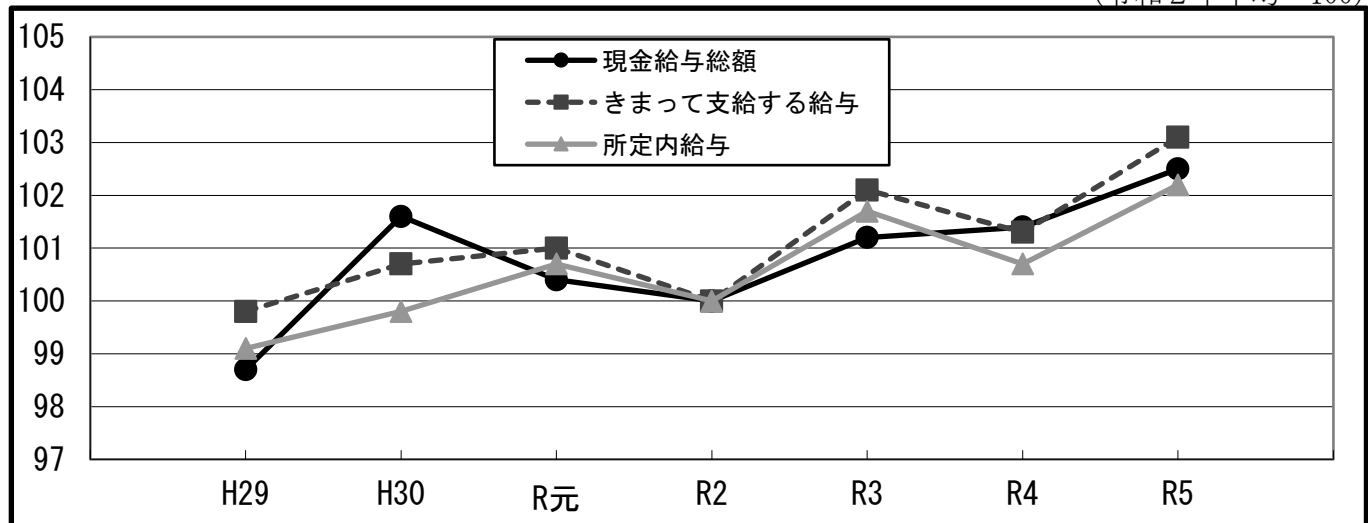
(令和2年平均=100)

	実数		指数		増減率（前年比）		
	山梨	全国	山梨	全国	山梨	全国	
現金給与	円	円			%	%	
	現金給与総額	300,565	329,778	102.5	103.5	1.1	1.2
	きまって支給する給与	250,496	270,229	103.1	103.0	1.8	1.1
	所定内給与	231,326	251,257	102.2	102.6	1.5	1.2
	超過労働給与	19,170	18,972	-	-	4.9	0.2
	特別に支払われた給与	50,069	59,549	-	-	△ 2.2	1.9
労働時間	時間	時間			%	%	
	総実労働時間	137.4	136.3	100.9	100.9	△ 1.2	0.1
	所定内労働時間	126.4	126.3	99.1	100.3	△ 1.0	0.2
	所定外労働時間	11.0	10.0	126.8	109.0	△ 3.4	△ 0.9
	所定外労働時間（製造業）	14.9	13.6	103.0	114.4	△ 10.0	△ 5.5
常用雇用	人	千人			%	%	
	常用労働者	281,838	52,282	95.0	103.9	△ 3.6	1.9
	一般労働者	189,505	35,426	96.3	102.2	△ 3.2	0.9
	パートタイム労働者	92,333	16,856	87.8	107.6	△ 4.0	3.9

## 2. 賃金の動き

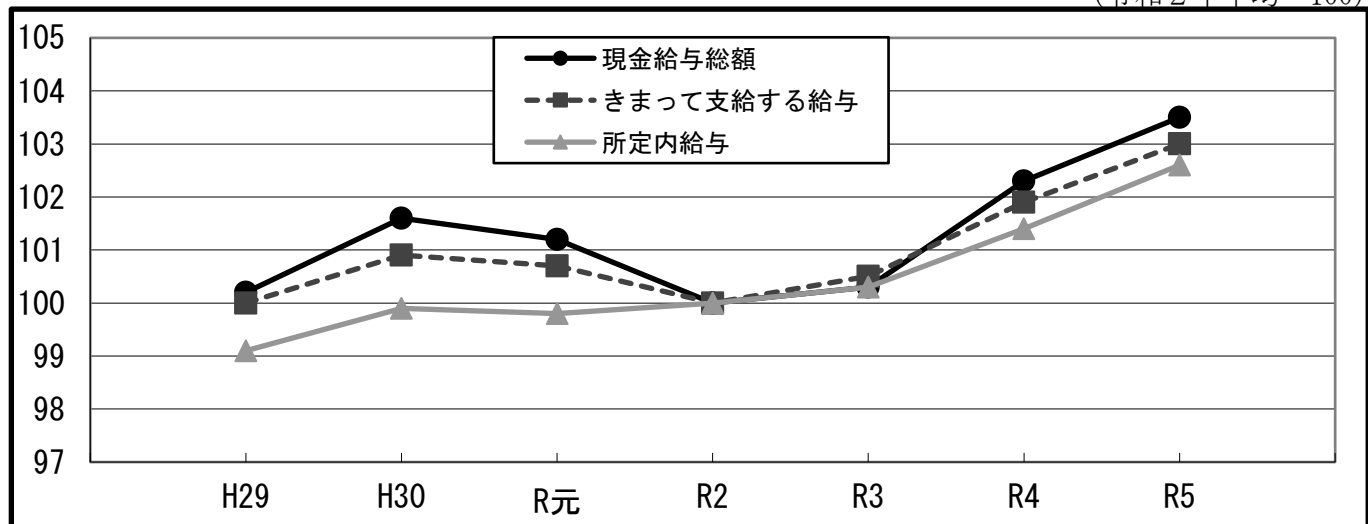
### 現金給与総額、きまって支給する給与及び所定内給与の年平均指数の推移（山梨県）

（令和2年平均=100）



### 現金給与総額、きまって支給する給与及び所定内給与の年平均指数の推移（全国）

（令和2年平均=100）



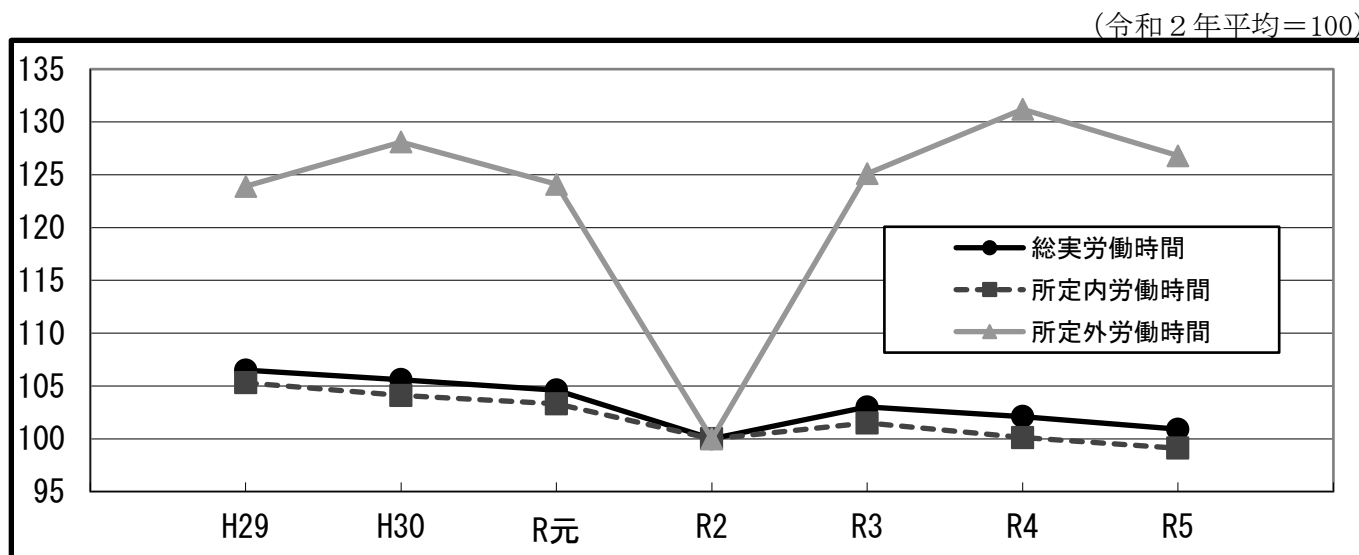
令和5年における労働者一人あたりの現金給与総額は、300,565円で、前年と比べて1.1%の増加となった。これは、特別に支払われた給与は50,069円で2.2%減少したものの、きまって支給する給与が250,496円で1.8%増加したためである。

なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は231,326円で1.5%増加し、超過労働給与は19,170円で4.9%増加した。

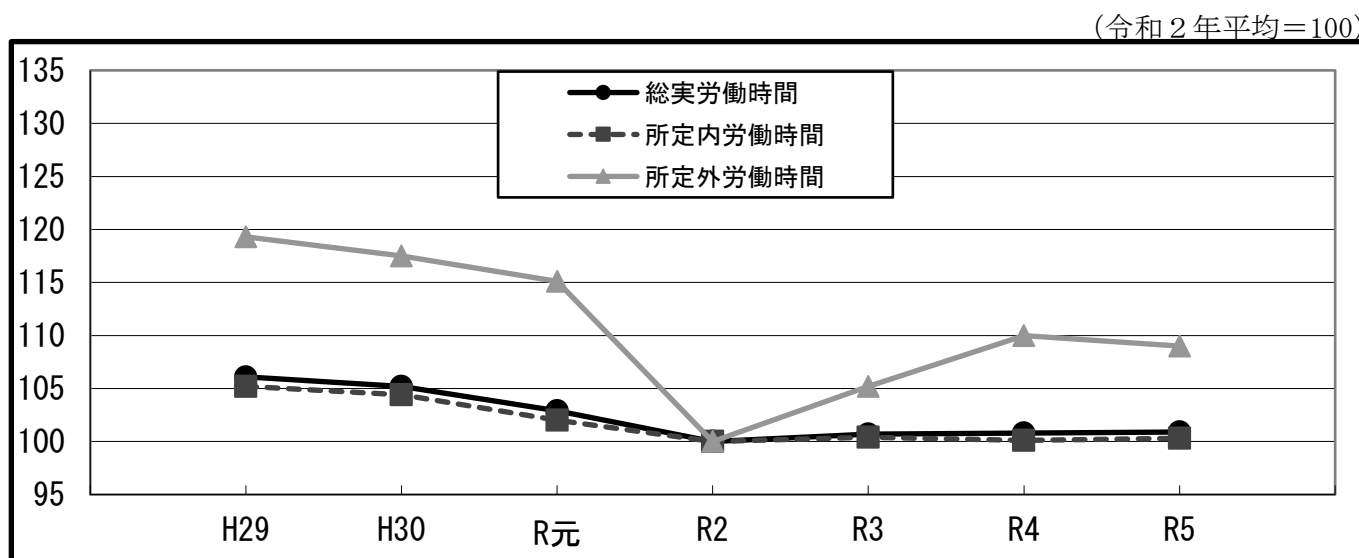
物価の変動による影響を除いた実質現金給与総額は、2.6%の減少となった（P9 事業所規模5人以上参照）。

### 3. 労働時間の動き

#### 総実労働時間、所定内労働時間及び所定外労働時間の年平均指数の推移（山梨県）



#### 総実労働時間、所定内労働時間及び所定外労働時間の年平均指数の推移（全国）



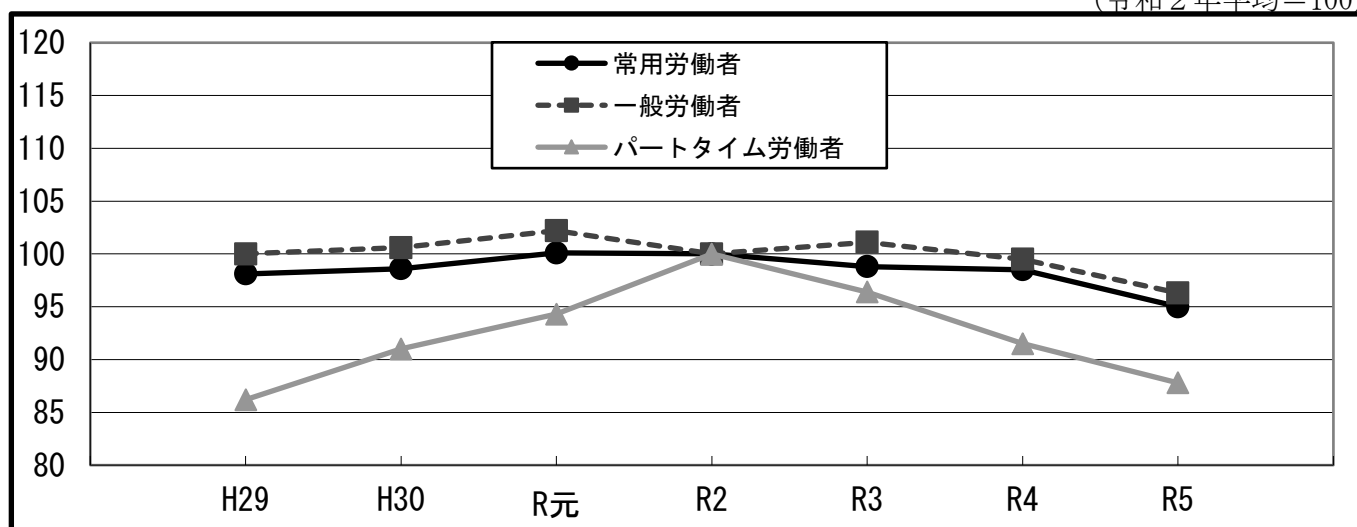
令和5年における労働者一人あたりの総実労働時間数は、137.4時間で、前年と比べて、1.2%の減少となった。これは、所定内労働時間が126.4時間で1.0%、所定外労働時間が11.0時間で3.4%それぞれ減少したためである。

景気との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人あたりの所定外労働時間は、14.9時間で、10.0%の減少となった。

#### 4. 雇用の動き

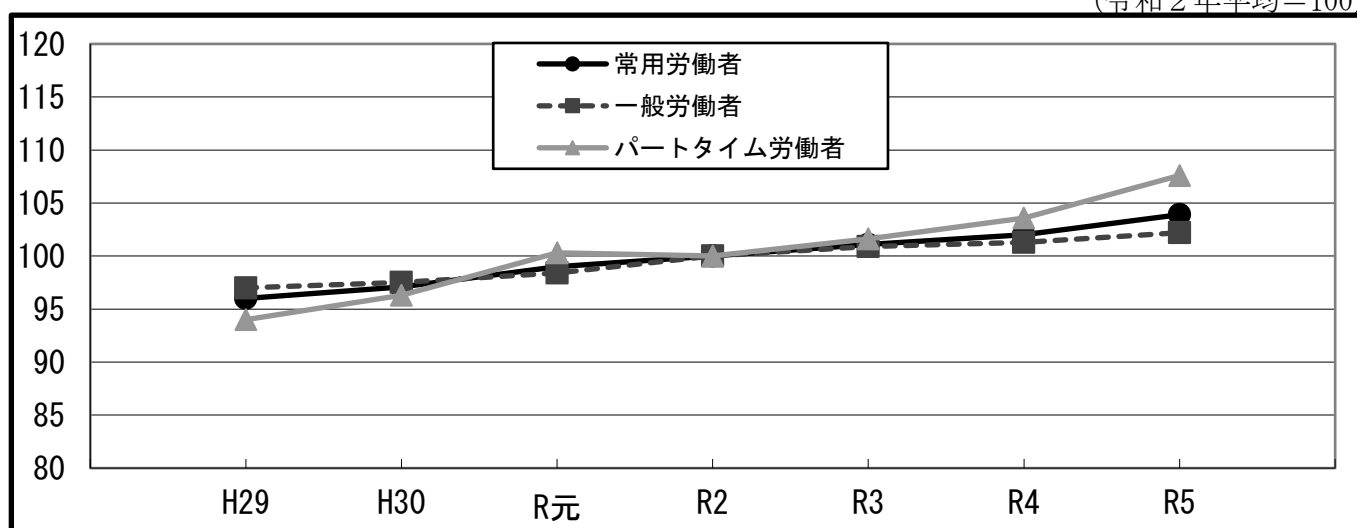
##### 常用労働者、一般労働者及びパートタイム労働者の年平均指数の推移（山梨県）

（令和2年平均=100）



##### 常用労働者、一般労働者及びパートタイム労働者の年平均指数の推移（全国）

（令和2年平均=100）



令和5年における常用労働者数は、281,838人で、前年と比べて、3.6%の減少となった。これは、一般労働者が189,505人で3.2%、パートタイム労働者が92,333人で4.0%それぞれ減少したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、32.8%となった（P7 事業所規模5人以上参照）。

## 2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

### 1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する		所定内		超過労働 給与	特別に 支払われた 給与
	円	%	円	%	円	%		
							前年比	前年比
T L 調査産業計	300,565	1.1	250,496	1.8	231,326	1.5	19,170	50,069
D 建設業	406,767	6.1	350,141	5.9	316,935	8.0	33,206	56,626
E 製造業	384,432	1.5	295,319	2.5	269,159	3.0	26,160	89,113
F 電気・ガス・熱供給・水道業	582,822	3.2	538,521	5.7	470,865	3.4	67,656	44,301
G 情報通信業	397,638	△ 3.9	329,900	1.0	312,354	3.4	17,546	67,738
H 運輸業、郵便業	354,096	6.5	329,927	10.5	285,268	9.2	44,659	24,169
I 卸売業、小売業	202,629	2.4	182,315	5.8	172,734	6.1	9,581	20,314
J 金融業、保険業	452,916	9.1	339,098	6.7	319,870	7.6	19,228	113,818
K 不動産業、物品賃貸業	382,121	27.1	292,462	22.7	272,170	26.1	20,292	89,659
L 学術研究、専門・技術サービス業	426,948	10.2	330,396	5.2	309,773	5.6	20,623	96,552
M 宿泊業、飲食サービス業	132,787	△ 4.2	126,755	△ 2.2	116,799	△ 6.4	9,956	6,032
N 生活関連サービス業、娯楽業	127,215	△ 43.1	117,791	△ 44.6	112,819	△ 44.9	4,972	9,424
O 教育、学習支援業	408,913	△ 2.8	317,398	△ 1.2	309,766	△ 1.9	7,632	91,515
P 医療、福祉	335,057	5.6	281,316	6.4	257,087	6.4	24,229	53,741
Q 複合サービス事業	344,933	0.7	287,189	△ 1.8	278,390	△ 1.6	8,799	57,744
R サービス業（他に分類されないもの）	222,151	△ 5.0	200,352	△ 4.6	187,828	△ 3.3	12,524	21,799
T L 調査産業計	398,220	0.9	325,969	1.8	298,573	1.5	27,396	72,251
E 製造業	430,569	△ 1.0	326,421	0.2	296,489	1.0	29,932	104,148
I 卸売業、小売業	343,725	△ 2.8	300,554	1.6	280,757	2.3	19,797	43,171
P 医療、福祉	395,643	6.0	329,212	7.1	298,159	7.1	31,053	66,431
T L 調査産業計	100,283	1.3	95,709	1.0	93,409	1.1	2,300	4,574
E 製造業	134,097	14.0	126,562	12.6	120,870	11.6	5,692	7,535
I 卸売業、小売業	95,108	2.6	92,212	1.9	90,416	1.4	1,796	2,896
P 医療、福祉	148,823	7.7	134,090	6.1	130,835	5.4	3,255	14,733

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する		所定内		超過労働 給与	特別に 支払われた 給与
	円	%	円	%	円	%		
							前年比	前年比
T L 調査産業計	344,836	1.1	280,164	2.5	254,921	3.2	25,243	64,672
D 建設業	466,684	10.2	399,467	15.0	349,798	35.4	49,669	67,217
E 製造業	421,981	0.4	313,331	1.8	285,174	3.1	28,157	108,650
F 電気・ガス・熱供給・水道業	586,886	△ 0.2	568,614	△ 1.0	488,629	△ 1.9	79,985	18,272
G 情報通信業	429,795	△ 4.8	349,886	△ 0.5	335,123	1.5	14,763	79,909
H 運輸業、郵便業	365,668	△ 0.5	319,204	0.1	265,186	△ 3.4	54,018	46,464
I 卸売業、小売業	178,845	△ 4.2	160,526	△ 1.0	150,241	△ 2.7	10,285	18,319
J 金融業、保険業	417,049	△ 4.3	320,449	△ 0.9	305,416	3.0	15,033	96,600
K 不動産業、物品賃貸業	x	x	x	x	x	x	x	x
L 学術研究、専門・技術サービス業	316,642	△ 17.2	265,040	△ 13.5	251,840	△ 12.2	13,200	51,602
M 宿泊業、飲食サービス業	173,626	14.1	161,808	12.6	148,162	10.6	13,646	11,818
N 生活関連サービス業、娯楽業	160,442	△ 4.0	144,322	3.4	135,923	4.6	8,399	16,120
O 教育、学習支援業	448,582	△ 0.5	346,366	1.4	336,346	0.6	10,020	102,216
P 医療、福祉	385,770	5.1	326,017	5.4	290,630	5.4	35,387	59,753
Q 複合サービス事業	369,293	△ 1.7	309,236	0.4	294,151	0.4	15,085	60,057
R サービス業（他に分類されないもの）	209,613	△ 2.1	192,180	△ 3.6	177,354	△ 1.7	14,826	17,433
T L 調査産業計	430,994	0.0	343,925	1.6	310,249	2.1	33,676	87,069
E 製造業	464,689	△ 0.9	340,798	0.5	308,899	2.0	31,899	123,891
I 卸売業、小売業	366,312	△ 6.5	311,053	△ 2.6	280,331	△ 5.6	30,722	55,259
P 医療、福祉	418,982	3.6	351,996	4.1	311,641	4.0	40,355	66,986
T L 調査産業計	114,684	7.5	109,841	8.0	107,122	8.7	2,719	4,843
E 製造業	143,662	14.9	134,335	14.0	130,563	14.3	3,772	9,327
I 卸売業、小売業	101,525	7.8	98,442	7.4	96,586	7.0	1,856	3,083
P 医療、福祉	172,162	13.0	158,930	13.1	155,498	13.0	3,432	13,232

## 2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	137.4	△ 1.2	126.4	△ 1.0	11.0	△ 3.4	17.9	△ 0.2
D 建設業	167.1	△ 0.2	149.5	△ 1.4	17.6	11.0	20.0	△ 0.9
E 製造業	157.9	1.1	143.0	2.5	14.9	△ 10.0	18.8	0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	157.1	3.1	142.0	1.2	15.1	25.1	19.0	0.2
G 情報通信業	160.2	△ 3.4	149.8	0.3	10.4	△ 36.3	19.7	0.1
H 運輸業、郵便業	188.9	8.2	155.6	2.9	33.3	42.5	20.8	0.1
I 卸売業、小売業	117.2	△ 4.2	111.4	△ 3.9	5.8	△ 8.0	17.3	△ 0.2
J 金融業、保険業	140.5	2.3	132.1	1.7	8.4	12.9	18.8	0.4
K 不動産業、物品賃貸業	167.0	9.0	153.6	9.1	13.4	7.8	20.0	1.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	146.1	1.2	133.5	△ 0.3	12.6	20.0	18.3	△ 0.5
M 宿泊業、飲食サービス業	100.8	3.1	93.7	△ 0.6	7.1	102.1	15.2	△ 0.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	89.1	△ 36.8	86.1	△ 27.6	3.0	△ 86.2	13.5	△ 4.8
O 教育、学習支援業	145.8	2.6	131.6	3.5	14.2	△ 4.2	18.2	0.6
P 医療、福祉	140.0	0.7	132.4	0.1	7.6	11.9	18.5	0.3
Q 複合サービス事業	146.0	△ 1.7	138.1	△ 1.0	7.9	△ 12.6	18.6	△ 0.3
R サービス業（他に分類されないもの）	130.3	△ 4.2	122.4	△ 3.9	7.9	△ 9.1	17.5	△ 0.6
T L 調査産業計	166.5	0.3	150.9	0.7	15.6	△ 3.3	19.8	0.0
E 製造業	166.8	△ 0.5	149.9	1.1	16.9	△ 12.4	19.3	0.1
I 卸売業、小売業	170.9	△ 1.9	159.2	△ 0.9	11.7	△ 13.2	20.7	△ 0.2
P 医療、福祉	157.2	1.7	147.6	1.1	9.6	12.3	19.5	0.3
T L 調査産業計	77.7	△ 7.8	76.1	△ 7.9	1.6	△ 8.9	13.9	△ 1.0
E 製造業	110.3	8.0	105.8	7.8	4.5	15.0	16.6	0.1
I 卸売業、小売業	76.3	△ 13.3	75.0	△ 13.2	1.3	△ 16.4	14.7	△ 0.6
P 医療、福祉	87.2	△ 2.8	85.8	△ 3.2	1.4	24.5	15.5	0.3

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		時間	日
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	144.0	0.5	131.4	0.9	12.6	△ 3.8	18.3	0.1
D 建設業	168.4	△ 8.5	148.0	△ 5.1	20.4	△ 27.4	18.8	△ 1.8
E 製造業	160.0	0.6	143.7	2.8	16.3	△ 15.3	18.8	0.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	158.0	2.2	141.5	1.3	16.5	10.0	19.0	0.4
G 情報通信業	160.5	△ 3.1	151.4	0.4	9.1	△ 39.4	20.1	0.2
H 運輸業、郵便業	172.7	△ 0.1	143.8	△ 1.5	28.9	7.8	19.5	△ 0.5
I 卸売業、小売業	104.0	△ 11.0	98.5	△ 11.8	5.5	5.3	17.4	△ 0.3
J 金融業、保険業	135.8	2.1	130.3	4.5	5.5	△ 32.6	18.4	0.4
K 不動産業、物品賃貸業	x	x	x	x	x	x	x	x
L 学術研究、専門・技術サービス業	141.3	△ 2.3	134.4	△ 0.5	6.9	△ 26.8	18.3	△ 0.1
M 宿泊業、飲食サービス業	125.8	13.3	115.6	11.1	10.2	45.0	17.2	1.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	105.5	△ 0.9	99.8	0.3	5.7	△ 16.3	16.1	△ 0.9
O 教育、学習支援業	142.8	6.2	128.7	2.8	14.1	51.3	17.7	0.5
P 医療、福祉	148.9	2.9	139.1	2.4	9.8	13.7	18.8	0.4
Q 複合サービス事業	147.7	△ 4.1	139.4	△ 3.1	8.3	△ 18.5	18.6	△ 0.8
R サービス業（他に分類されないもの）	132.0	△ 2.4	123.6	△ 0.7	8.4	△ 21.9	17.8	△ 0.2
T L 調査産業計	166.1	0.7	149.6	1.2	16.5	△ 4.0	19.4	0.2
E 製造業	167.4	△ 0.6	149.0	1.6	18.4	△ 15.9	19.1	0.2
I 卸売業、小売業	174.5	0.3	159.1	△ 1.3	15.4	18.6	19.9	△ 0.1
P 医療、福祉	157.6	1.8	146.6	1.0	11.0	12.8	19.3	0.2
T L 調査産業計	84.9	△ 2.2	82.8	△ 2.1	2.1	△ 8.2	15.3	△ 0.2
E 製造業	112.2	10.0	109.5	11.2	2.7	△ 22.0	16.8	0.5
I 卸売業、小売業	74.9	△ 18.0	73.5	△ 18.0	1.4	△ 19.6	16.4	△ 0.2
P 医療、福祉	91.8	9.7	90.3	9.8	1.5	2.3	15.3	0.9



### 3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率	入職率	離職率	
	前年比							
	人	%	人	人	%	%	%	
T L 調査産業計	281,838	△ 3.6	189,505	92,333	32.8	1.83	1.93	
D 建設業	13,144	3.9	12,599	545	4.1	1.16	1.12	
E 製造業	59,310	△ 2.1	50,075	9,235	15.6	1.12	1.14	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,662	△ 0.4	1,616	46	2.9	0.93	0.98	
G 情報通信業	3,246	△ 3.4	3,128	118	3.6	1.16	0.82	
H 運輸業、郵便業	14,679	△ 5.2	13,034	1,645	10.9	1.84	1.64	
I 卸売業、小売業	45,658	△ 6.8	19,747	25,911	56.7	1.84	1.87	
J 金融業、保険業	6,083	△ 3.6	5,305	778	12.8	1.53	1.47	
K 不動産業、物品賃貸業	2,637	14.5	2,280	357	13.7	3.91	2.17	
L 学術研究、専門・技術サービス業	5,175	△ 0.3	4,241	934	18.1	1.84	2.34	
M 宿泊業、飲食サービス業	30,870	△ 7.6	11,682	19,188	62.3	3.43	4.43	
N 生活関連サービス業、娯楽業	15,580	△ 1.8	4,689	10,891	69.8	1.80	2.48	
O 教育、学習支援業	18,515	△ 11.5	14,548	3,967	21.4	2.09	1.86	
P 医療、福祉	46,849	△ 0.6	35,350	11,499	24.5	1.38	1.40	
Q 複合サービス事業	3,893	△ 0.5	3,298	595	15.3	1.86	1.89	
R サービス業（他に分類されないもの）	14,537	1.7	7,913	6,624	45.5	3.09	2.37	
T L 調査産業計	一般労働者	189,505	△ 3.2	-	-	-	1.32	1.42
E 製造業		50,075	0.0	-	-	-	0.90	1.01
I 卸売業、小売業		19,747	1.1	-	-	-	1.07	1.07
P 医療、福祉		35,350	△ 1.5	-	-	-	1.26	1.28
T L 調査産業計	パートタイム労働者	92,333	△ 4.0	-	-	-	2.87	2.99
E 製造業		9,235	△ 12.3	-	-	-	2.28	1.86
I 卸売業、小売業		25,911	△ 12.1	-	-	-	2.43	2.48
P 医療、福祉		11,499	2.0	-	-	-	1.76	1.82

(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率	入職率	離職率	
	前年比							
	人	%	人	人	%	%	%	
T L 調査産業計	149,021	△ 3.7	108,378	40,643	27.3	1.66	1.65	
D 建設業	4,943	7.6	4,778	165	3.3	0.88	1.13	
E 製造業	44,591	△ 2.5	38,645	5,946	13.3	0.95	0.99	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,396	20.6	1,350	46	3.3	1.15	1.21	
G 情報通信業	2,180	△ 3.6	2,127	53	2.4	1.16	0.68	
H 運輸業、郵便業	7,290	△ 9.1	6,088	1,202	15.5	2.72	2.22	
I 卸売業、小売業	17,251	△ 11.4	5,034	12,217	70.8	1.89	2.06	
J 金融業、保険業	2,782	△ 4.9	2,197	585	21.0	1.68	1.84	
K 不動産業、物品賃貸業	x	x	x	x	x	x	x	
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,453	△ 1.1	1,044	409	28.1	2.65	2.18	
M 宿泊業、飲食サービス業	12,561	9.4	5,900	6,661	53.0	3.29	2.89	
N 生活関連サービス業、娯楽業	5,078	1.9	2,068	3,010	59.2	1.58	1.68	
O 教育、学習支援業	9,946	△ 20.8	7,854	2,092	21.0	2.08	1.99	
P 医療、福祉	28,217	△ 1.1	24,424	3,793	13.5	1.39	1.53	
Q 複合サービス事業	1,808	△ 1.0	1,438	370	20.5	1.86	1.62	
R サービス業（他に分類されないもの）	8,918	△ 2.2	4,883	4,035	45.3	2.55	2.39	
T L 調査産業計	一般労働者	108,378	△ 3.3	-	-	-	1.31	1.39
E 製造業		38,645	△ 1.9	-	-	-	0.79	0.90
I 卸売業、小売業		5,034	△ 16.9	-	-	-	2.11	2.39
P 医療、福祉		24,424	0.2	-	-	-	1.32	1.43
T L 調査産業計	パートタイム労働者	40,643	△ 4.8	-	-	-	2.62	2.33
E 製造業		5,946	△ 6.6	-	-	-	2.00	1.57
I 卸売業、小売業		12,217	△ 9.0	-	-	-	1.79	1.92
P 医療、福祉		3,793	△ 8.9	-	-	-	1.93	2.27

## 4. 名目賃金指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	98.7	0.8	93.4	△ 1.3	99.8	1.6	94.3	△ 1.4	99.1	1.1	92.8	△ 1.9
30年	101.6	2.9	102.9	10.1	100.7	0.9	100.0	6.0	99.8	0.7	97.8	5.4
令和元年	100.4	△ 1.2	99.2	△ 3.7	101.0	0.3	98.0	△ 1.9	100.7	1.0	96.5	△ 1.4
2年	100.0	△ 0.4	100.0	0.9	100.0	△ 1.0	100.0	2.0	100.0	△ 0.7	100.0	3.6
3年	101.2	1.3	99.0	△ 1.0	102.1	2.1	98.6	△ 1.4	101.7	1.7	98.0	△ 2.0
4年	101.4	0.2	100.1	1.1	101.3	△ 0.8	96.8	△ 1.8	100.7	△ 1.0	96.4	△ 1.6
5年	102.5	1.1	101.6	1.5	103.1	1.8	99.2	2.5	102.2	1.5	99.3	3.0
令和3年 12月	181.2	3.9	205.0	6.1	103.9	3.3	100.7	△ 2.8	103.7	4.0	100.4	△ 2.0
令和4年 1月	85.1	1.2	78.1	△ 0.5	99.8	△ 0.3	95.0	△ 4.1	99.0	△ 0.1	94.9	△ 3.5
2月	84.1	1.1	77.2	△ 0.8	100.0	0.9	97.2	△ 1.2	99.8	1.4	97.2	△ 0.7
3月	87.8	△ 3.1	78.7	△ 4.8	100.5	△ 1.2	95.9	△ 2.7	99.7	△ 0.7	95.4	△ 1.9
4月	85.8	0.4	77.7	△ 6.5	101.5	0.2	96.8	△ 3.9	100.1	△ 0.5	96.2	△ 3.5
5月	84.8	△ 1.9	81.8	7.1	98.9	△ 0.7	94.6	0.5	98.7	△ 0.6	94.3	0.3
6月	144.6	3.1	151.9	5.8	100.7	△ 2.1	96.6	△ 1.6	100.5	△ 2.2	96.4	△ 2.0
7月	113.9	1.6	126.0	12.6	102.6	△ 1.1	98.2	1.2	102.2	△ 1.2	97.6	1.8
8月	89.0	2.2	83.6	1.0	102.0	0.6	95.9	△ 0.9	101.2	0.1	95.1	△ 1.6
9月	85.2	△ 4.2	78.7	△ 5.9	101.5	△ 3.4	97.3	△ 2.3	101.0	△ 3.3	96.8	△ 1.8
10月	86.3	△ 0.9	83.8	3.7	101.4	△ 1.7	98.1	△ 2.7	100.4	△ 2.8	97.2	△ 2.3
11月	87.8	△ 0.7	82.1	0.7	102.4	△ 0.7	98.5	△ 1.2	101.9	△ 1.4	97.7	△ 2.0
12月	182.6	0.8	201.5	△ 1.7	104.2	0.3	97.5	△ 3.2	103.4	△ 0.3	97.7	△ 2.7
令和5年 1月	83.9	△ 1.4	78.6	0.6	98.6	△ 1.2	94.7	△ 0.3	96.9	△ 2.1	94.8	△ 0.1
2月	84.0	△ 0.1	77.7	0.6	100.3	0.3	98.0	0.8	99.3	△ 0.5	97.9	0.7
3月	91.2	3.9	80.6	2.4	102.5	2.0	98.4	2.6	101.7	2.0	98.0	2.7
4月	87.6	2.1	84.0	8.1	103.5	2.0	101.6	5.0	102.7	2.6	100.9	4.9
5月	87.0	2.6	78.7	△ 3.8	101.4	2.5	96.8	2.3	101.3	2.6	97.6	3.5
6月	147.4	1.9	164.6	8.4	103.6	2.9	100.3	3.8	102.9	2.4	100.5	4.3
7月	115.7	1.6	129.8	3.0	104.4	1.8	100.8	2.6	103.5	1.3	100.7	3.2
8月	90.9	2.1	82.0	△ 1.9	104.6	2.5	97.9	2.1	103.5	2.3	99.1	4.2
9月	87.8	3.1	80.8	2.7	104.5	3.0	100.2	3.0	104.0	3.0	100.7	4.0
10月	87.5	1.4	79.8	△ 4.8	104.7	3.3	100.6	2.5	103.9	3.5	100.1	3.0
11月	88.6	0.9	80.9	△ 1.5	103.3	0.9	98.9	0.4	102.6	0.7	99.1	1.4
12月	178.4	△ 2.3	201.5	0.0	105.5	1.2	101.8	4.4	104.3	0.9	101.8	4.2

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	100.9	0.8	94.5	△ 0.1	101.6	1.2	95.4	△ 0.8	100.8	0.5	93.8	△ 1.4
30年	104.8	3.9	102.9	8.9	103.0	1.4	99.9	4.7	101.5	0.7	97.8	4.2
令和元年	101.0	△ 3.7	99.6	△ 3.3	100.0	△ 3.0	98.2	△ 1.7	99.3	△ 2.2	96.7	△ 1.1
2年	100.0	△ 1.0	100.0	0.5	100.0	0.1	100.0	1.9	100.0	0.7	100.0	3.4
3年	102.2	2.2	100.8	0.8	102.7	2.7	100.0	0.0	102.3	2.3	98.9	△ 1.1
4年	104.2	2.0	100.9	0.1	103.0	0.3	96.7	△ 3.3	101.4	△ 0.9	96.3	△ 2.6
5年	105.3	1.1	101.3	0.4	105.6	2.5	98.4	1.8	104.6	3.2	99.3	3.1
令和3年 12月	193.8	6.4	223.8	11.5	103.1	1.7	102.0	△ 0.9	102.8	1.9	101.0	△ 0.7
令和4年 1月	86.1	2.7	77.1	△ 1.0	102.6	0.2	95.8	△ 5.3	101.1	△ 0.4	95.7	△ 4.2
2月	84.4	1.2	75.8	△ 1.8	102.8	1.4	98.2	△ 2.2	101.8	0.5	98.2	△ 1.4
3月	87.4	△ 1.0	77.3	△ 7.1	102.5	0.0	96.2	△ 4.5	101.1	△ 0.8	95.3	△ 3.3
4月	84.5	△ 1.6	75.0	△ 9.7	103.2	△ 0.5	95.8	△ 6.8	101.3	△ 2.0	95.2	△ 6.0
5月	85.6	△ 1.8	81.0	7.3	101.6	0.3	95.3	△ 0.4	100.3	△ 1.2	94.7	△ 0.6
6月	161.1	6.7	163.0	7.7	103.2	△ 2.0	97.0	△ 2.0	102.0	△ 3.2	96.5	△ 2.2
7月	116.5	5.3	128.2	12.6	103.6	1.3	98.4	1.0	102.0	0.6	97.9	2.4
8月	87.5	3.1	82.6	1.0	102.5	1.2	96.0	△ 2.7	100.6	△ 0.3	95.3	△ 2.9
9月	84.7	△ 1.9	76.4	△ 7.4	102.9	△ 0.5	96.7	△ 3.6	101.1	△ 1.5	96.2	△ 2.6
10月	87.7	2.8	81.5	4.4	103.9	1.2	97.2	△ 3.9	101.8	△ 0.7	96.3	△ 2.9
11月	87.2	2.1	79.8	△ 1.1	102.9	0.4	97.3	△ 3.5	101.8	△ 1.1	96.9	△ 3.3
12月	197.8	2.1	212.6	△ 5.0	103.7	0.6	96.4	△ 5.5	102.0	△ 0.8	96.8	△ 4.2
令和5年 1月	86.2	0.1	75.5	△ 2.1	103.3	0.7	94.3	△ 1.6	101.3	0.2	95.0	△ 0.7
2月	85.5	1.3	75.4	△ 0.5	104.3	1.5	97.7	△ 0.5	102.8	1.0	98.2	0.0
3月	88.9	1.7	79.7	3.1	105.4	2.8	99.2	3.1	103.9	2.8	99.1	4.0
4月	88.4	4.6	80.7	7.6	107.3	4.0	101.6	6.1	105.9	4.5	101.4	6.5
5月	87.0	1.6	76.9	△ 5.1	104.3	2.7	96.9	1.7	104.0	3.7	98.3	3.8
6月	163.8	1.7	176.7	8.4	107.2	3.9	100.6	3.7	106.2	4.1	101.5	5.2
7月	120.7	3.6	131.3	2.4	106.2	2.5	99.2	0.8	105.7	3.6	100.1	2.2
8月	89.9	2.7	75.8	△ 8.2	105.5	2.9	95.8	△ 0.2	104.5	3.9	98.3	3.1
9月	86.4	2.0	77.2	1.0	105.3	2.3	98.8	2.2	104.9	3.8	100.4	4.4
10月	86.1	△ 1.8	76.1	△ 6.6	105.9	1.9	99.2	2.1	105.1	3.2	99.7	3.5
11月	87.6	0.5	77.3	△ 3.1	105.2	2.2	97.2	△ 0.1	104.5	2.7	98.5	1.7
12月	192.9	△ 2.5	212.7	0.0	106.8	3.0	100.0	3.7	105.8	3.7	101.0	4.3

## 5. 実質賃金指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	100.7	0.2	95.3	△ 1.9	101.8	1.0	96.2	△ 2.0
30年	101.9	1.2	103.2	8.3	101.0	△ 0.8	100.3	4.3
令和元年	99.9	△ 1.9	98.7	△ 4.4	100.5	△ 0.5	97.5	△ 2.7
2年	100.0	0.2	100.0	1.5	100.0	△ 0.4	100.0	2.6
3年	101.3	1.3	99.1	△ 0.9	102.2	2.2	98.7	△ 1.3
4年	98.5	△ 2.8	97.3	△ 1.8	98.4	△ 3.7	94.1	△ 4.7
5年	95.9	△ 2.6	95.0	△ 2.4	96.4	△ 2.0	92.8	△ 1.4
令和3年12月	180.7	2.8	204.4	4.9	103.6	2.2	100.4	△ 3.8
令和4年1月	84.5	0.2	77.6	△ 1.4	99.1	△ 1.2	94.3	△ 5.0
2月	83.3	0.0	76.4	△ 1.9	99.0	△ 0.2	96.2	△ 2.3
3月	86.5	△ 4.4	77.5	△ 6.2	99.0	△ 2.6	94.5	△ 4.1
4月	84.1	△ 2.2	76.2	△ 8.9	99.5	△ 2.4	94.9	△ 6.3
5月	82.9	△ 4.4	80.0	4.4	96.7	△ 3.2	92.5	△ 2.0
6月	141.3	0.3	148.5	3.0	98.4	△ 4.7	94.4	△ 4.3
7月	110.6	△ 1.4	122.3	9.2	99.6	△ 4.0	95.3	△ 1.9
8月	86.0	△ 1.3	80.8	△ 2.4	98.6	△ 2.8	92.7	△ 4.2
9月	82.0	△ 7.6	75.7	△ 9.2	97.7	△ 6.9	93.6	△ 5.8
10月	82.4	△ 5.5	80.0	△ 1.1	96.8	△ 6.3	93.7	△ 7.1
11月	83.5	△ 5.2	78.1	△ 3.9	97.4	△ 5.3	93.7	△ 5.7
12月	173.7	△ 3.9	191.7	△ 6.2	99.1	△ 4.3	92.8	△ 7.6
令和5年1月	79.5	△ 5.9	74.5	△ 4.0	93.5	△ 5.7	89.8	△ 4.8
2月	80.0	△ 4.0	74.0	△ 3.1	95.5	△ 3.5	93.3	△ 3.0
3月	86.5	0.0	76.5	△ 1.3	97.2	△ 1.8	93.4	△ 1.2
4月	82.6	△ 1.8	79.2	3.9	97.5	△ 2.0	95.8	0.9
5月	81.8	△ 1.3	74.0	△ 7.5	95.4	△ 1.3	91.1	△ 1.5
6月	138.4	△ 2.1	154.6	4.1	97.3	△ 1.1	94.2	△ 0.2
7月	108.2	△ 2.2	121.4	△ 0.7	97.7	△ 1.9	94.3	△ 1.0
8月	84.9	△ 1.3	76.6	△ 5.2	97.7	△ 0.9	91.4	△ 1.4
9月	81.4	△ 0.7	75.0	△ 0.9	96.9	△ 0.8	92.9	△ 0.7
10月	80.4	△ 2.4	73.3	△ 8.4	96.2	△ 0.6	92.5	△ 1.3
11月	81.6	△ 2.3	74.5	△ 4.6	95.1	△ 2.4	91.1	△ 2.8
12月	164.7	△ 5.2	186.1	△ 2.9	97.4	△ 1.7	94.0	1.3

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	103.0	0.2	96.4	△ 0.7	103.7	0.6	97.3	△ 1.4
30年	105.1	2.2	103.2	7.1	103.3	△ 0.3	100.2	3.0
令和元年	100.5	△ 4.4	99.1	△ 4.0	99.5	△ 3.8	97.7	△ 2.5
2年	100.0	△ 0.4	100.0	1.1	100.0	0.6	100.0	2.5
3年	102.3	2.3	100.9	0.9	102.8	2.8	100.1	0.1
4年	101.3	△ 1.0	98.1	△ 2.8	100.1	△ 2.6	94.0	△ 6.1
5年	98.5	△ 2.8	94.8	△ 3.4	98.8	△ 1.3	92.0	△ 2.1
令和3年12月	193.2	5.2	223.1	10.3	102.8	0.6	101.7	△ 1.9
令和4年1月	85.5	1.8	76.6	△ 1.9	101.9	△ 0.7	95.1	△ 6.2
2月	83.6	0.1	75.0	△ 3.0	101.8	0.3	97.2	△ 3.3
3月	86.1	△ 2.4	76.2	△ 8.3	101.0	△ 1.4	94.8	△ 5.8
4月	82.8	△ 4.2	73.5	△ 12.1	101.2	△ 3.0	93.9	△ 9.2
5月	83.7	△ 4.3	79.2	4.6	99.3	△ 2.3	93.2	△ 2.9
6月	157.5	3.9	159.3	4.8	100.9	△ 4.5	94.8	△ 4.6
7月	113.1	2.2	124.5	9.2	100.6	△ 1.8	95.5	△ 2.1
8月	84.5	△ 0.5	79.8	△ 2.4	99.0	△ 2.3	92.8	△ 6.0
9月	81.5	△ 5.3	73.5	△ 10.7	99.0	△ 4.1	93.1	△ 7.0
10月	83.8	△ 1.9	77.8	△ 0.5	99.2	△ 3.5	92.8	△ 8.3
11月	83.0	△ 2.5	75.9	△ 5.7	97.9	△ 4.2	92.6	△ 7.9
12月	188.2	△ 2.6	202.3	△ 9.3	98.7	△ 4.0	91.7	△ 9.8
令和5年1月	81.7	△ 4.4	71.6	△ 6.5	97.9	△ 3.9	89.4	△ 6.0
2月	81.4	△ 2.6	71.8	△ 4.3	99.3	△ 2.5	93.0	△ 4.3
3月	84.3	△ 2.1	75.6	△ 0.8	100.0	△ 1.0	94.1	△ 0.7
4月	83.3	0.6	76.1	3.5	101.1	△ 0.1	95.8	2.0
5月	81.8	△ 2.3	72.3	△ 8.7	98.1	△ 1.2	91.2	△ 2.1
6月	153.8	△ 2.3	165.9	4.1	100.7	△ 0.2	94.5	△ 0.3
7月	112.9	△ 0.2	122.8	△ 1.4	99.3	△ 1.3	92.8	△ 2.8
8月	83.9	△ 0.7	70.8	△ 11.3	98.5	△ 0.5	89.4	△ 3.7
9月	80.1	△ 1.7	71.6	△ 2.6	97.7	△ 1.3	91.7	△ 1.5
10月	79.1	△ 5.6	69.9	△ 10.2	97.3	△ 1.9	91.2	△ 1.7
11月	80.7	△ 2.8	71.2	△ 6.2	96.9	△ 1.0	89.5	△ 3.3
12月	178.1	△ 5.4	196.4	△ 2.9	98.6	△ 0.1	92.3	0.7

甲府市 消費者 物価指数
98.0
99.7
100.5
100.0
99.9
102.9
106.9
100.3
100.7
101.0
101.5
102.0
102.3
102.3
103.0
103.5
103.9
104.7
105.1
105.1
105.5
105.0
105.4
106.1
106.3
106.5
106.9
107.1
107.8
108.8
108.6
108.3

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用している。  
また、甲府市消費者物価指数の基準は、令和2年平均を100としている。

## 6. 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	106.5	△ 0.5	105.4	0.2	105.3	△ 1.0	104.1	△ 0.4	123.9	6.4	117.8	5.0
30年	105.6	△ 0.8	107.4	1.9	104.1	△ 1.1	105.4	1.3	128.1	3.3	126.3	7.2
令和元年	104.6	△ 0.9	104.0	△ 3.1	103.3	△ 0.8	102.2	△ 3.1	124.1	△ 3.1	121.9	△ 3.5
2年	100.0	△ 4.4	100.0	△ 3.9	100.0	△ 3.2	100.0	△ 2.1	100.0	△ 19.4	100.0	△ 18.0
3年	103.0	3.0	100.3	0.3	101.5	1.6	99.9	△ 0.1	125.1	25.2	104.9	5.0
4年	102.1	△ 0.9	100.4	0.1	100.1	△ 1.4	98.9	△ 1.0	131.2	4.9	114.5	9.2
5年	100.9	△ 1.2	101.5	1.1	99.1	△ 1.0	101.4	2.5	126.8	△ 3.4	103.0	△ 10.0
令和3年 12月	105.0	3.3	101.8	△ 2.3	103.4	2.5	102.3	△ 1.0	128.6	14.3	97.6	△ 12.9
令和4年 1月	97.2	1.5	91.8	△ 1.3	95.6	1.5	90.6	△ 1.7	120.7	2.0	102.8	1.0
2月	98.1	1.2	98.1	0.6	96.5	1.0	97.0	0.4	121.8	3.0	108.3	1.6
3月	104.0	△ 1.5	101.9	0.9	102.0	△ 2.0	100.5	0.8	134.5	4.6	115.2	2.2
4月	105.7	0.1	105.0	△ 1.6	103.6	△ 1.2	104.0	△ 2.3	136.8	17.9	113.8	5.4
5月	98.0	0.8	91.8	△ 0.1	96.3	0.0	90.4	△ 1.1	123.0	11.5	104.8	8.9
6月	107.3	1.4	107.1	1.0	105.5	0.6	106.3	0.4	134.5	12.6	114.5	5.3
7月	103.8	△ 2.4	104.1	△ 0.5	101.8	△ 2.7	102.5	△ 1.7	133.3	0.9	120.0	11.1
8月	98.9	0.9	96.1	5.3	97.0	0.7	93.8	3.2	126.4	3.9	118.6	25.8
9月	102.6	△ 3.0	101.0	△ 0.6	100.5	△ 3.2	98.9	△ 2.2	134.5	△ 1.5	121.4	13.1
10月	102.5	△ 3.8	101.4	△ 2.2	100.3	△ 4.0	99.1	△ 3.7	134.5	△ 0.8	123.4	10.7
11月	103.3	△ 3.8	103.9	△ 0.8	101.3	△ 4.1	102.2	△ 2.2	133.3	△ 1.7	120.7	13.2
12月	103.8	△ 1.1	102.4	0.6	101.3	△ 2.0	101.6	△ 0.7	141.4	10.0	110.3	13.0
令和5年 1月	93.3	△ 4.0	92.3	0.5	91.5	△ 4.3	91.1	0.6	119.5	△ 1.0	104.1	1.3
2月	98.2	0.1	102.0	4.0	96.6	0.1	101.1	4.2	120.7	△ 0.9	110.3	1.8
3月	101.5	△ 2.4	103.0	1.1	99.5	△ 2.5	101.6	1.1	132.2	△ 1.7	116.6	1.2
4月	105.6	△ 0.1	109.0	3.8	103.8	0.2	108.0	3.8	131.0	△ 4.2	118.6	4.2
5月	98.4	0.4	94.7	3.2	96.7	0.4	94.1	4.1	123.0	0.0	100.7	△ 3.9
6月	106.2	△ 1.0	106.6	△ 0.5	104.3	△ 1.1	107.2	0.8	133.3	△ 0.9	101.4	△ 11.4
7月	101.7	△ 2.0	105.3	1.2	99.8	△ 2.0	105.0	2.4	129.9	△ 2.6	107.6	△ 10.3
8月	98.3	△ 0.6	93.6	△ 2.6	96.5	△ 0.5	94.3	0.5	125.3	△ 0.9	86.2	△ 27.3
9月	102.1	△ 0.5	103.4	2.4	100.4	△ 0.1	104.0	5.2	127.6	△ 5.1	97.2	△ 19.9
10月	102.3	△ 0.2	103.0	1.6	100.6	0.3	103.3	4.2	127.6	△ 5.1	99.3	△ 19.5
11月	101.9	△ 1.4	103.1	△ 0.8	100.3	△ 1.0	103.9	1.7	125.3	△ 6.0	95.2	△ 21.1
12月	101.3	△ 2.4	102.4	0.0	99.6	△ 1.7	102.8	1.2	126.4	△ 10.6	98.6	△ 10.6

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	106.7	1.2	105.5	0.9	105.5	0.4	103.7	0.2	121.6	7.6	120.9	7.3
30年	105.6	△ 1.1	106.8	1.3	104.0	△ 1.3	104.6	0.8	124.8	2.6	126.1	4.3
令和元年	103.2	△ 2.3	103.1	△ 3.5	101.8	△ 2.2	101.8	△ 2.6	119.5	△ 4.2	113.9	△ 9.6
2年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 3.0	100.0	△ 1.7	100.0	△ 1.8	100.0	△ 16.3	100.0	△ 12.3
3年	102.0	2.0	100.7	0.7	101.3	1.3	99.4	△ 0.5	110.8	10.8	111.5	11.5
4年	101.2	△ 0.8	99.3	△ 1.4	99.4	△ 1.9	97.4	△ 2.0	123.1	11.1	116.9	4.8
5年	101.7	0.5	99.9	0.6	100.3	0.9	100.1	2.8	118.4	△ 3.8	99.0	△ 15.3
令和3年 12月	102.5	1.2	101.7	△ 1.4	101.8	1.0	101.2	△ 0.8	110.8	2.7	105.2	△ 6.9
令和4年 1月	96.4	△ 0.9	91.4	△ 3.6	94.9	△ 1.8	89.8	△ 3.6	115.1	8.5	105.5	△ 2.5
2月	95.8	△ 1.3	96.1	△ 1.8	94.3	△ 2.1	94.4	△ 1.8	115.1	8.5	111.5	△ 0.9
3月	103.1	△ 0.2	101.6	△ 0.6	101.4	△ 1.1	99.3	△ 0.8	124.5	10.5	121.8	0.7
4月	104.8	△ 2.4	104.5	△ 3.2	103.2	△ 3.6	103.1	△ 3.6	124.5	10.5	117.6	1.4
5月	96.8	△ 1.4	91.0	△ 2.5	95.2	△ 2.7	88.7	△ 3.8	116.0	12.3	111.5	9.1
6月	106.4	0.7	106.5	0.1	105.0	△ 0.1	104.8	△ 0.7	123.6	9.7	121.8	6.6
7月	103.5	△ 0.6	103.1	△ 1.9	101.6	△ 1.7	101.3	△ 2.8	126.4	11.2	120.0	6.2
8月	99.7	2.5	95.3	4.8	97.6	1.2	92.6	3.2	125.5	16.2	119.4	18.3
9月	101.6	△ 0.1	99.8	△ 0.4	99.5	△ 1.2	97.3	△ 1.5	128.3	12.8	122.4	8.8
10月	102.8	△ 1.4	100.0	△ 3.3	100.5	△ 2.9	97.4	△ 4.2	131.1	13.5	123.6	4.8
11月	102.1	△ 2.7	102.4	△ 2.2	100.3	△ 3.7	100.3	△ 3.1	124.5	8.6	120.6	5.0
12月	101.6	△ 0.9	100.2	△ 1.5	99.8	△ 2.0	99.5	△ 1.7	122.6	10.6	107.3	2.0
令和5年 1月	96.3	△ 0.1	91.8	0.4	94.6	△ 0.3	90.9	1.2	117.9	2.4	99.4	△ 5.8
2月	99.2	3.5	100.5	4.6	97.6	3.5	99.8	5.7	118.9	3.3	107.3	△ 3.8
3月	102.5	△ 0.6	102.8	1.2	100.8	△ 0.6	101.4	2.1	124.5	0.0	115.8	△ 4.9
4月	107.1	2.2	107.9	3.3	105.6	2.3	107.0	3.8	125.5	0.8	116.4	△ 1.0
5月	98.2	1.4	93.8	3.1	96.9	1.8	93.2	5.1	115.1	△ 0.8	99.4	△ 10.9
6月	107.0	0.6	104.6	△ 1.8	104.7	△ 0.3	105.4	0.6	134.9	9.1	98.2	△ 19.4
7月	102.5	△ 1.0	103.2	0.1	101.4	△ 0.2	103.4	2.1	116.0	△ 8.2	102.4	△ 14.7
8月	98.7	△ 1.0	91.6	△ 3.9	97.8	0.2	93.2	0.6	110.4	△ 12.0	78.2	△ 34.5
9月	102.0	0.4	100.8	1.0	100.9	1.4	102.0	4.8	115.1	△ 10.3	91.5	△ 25.2
10月	102.8	0.0	100.7	0.7	101.5	1.0	101.5	4.2	117.9	△ 10.1	94.5	△ 23.5
11月	103.0	0.9	101.2	△ 1.2	102.1	1.8	102.6	2.3	114.2	△ 8.3	89.1	△ 26.1
12月	100.7	△ 0.9	100.2	0.0	99.9	0.1	100.8	1.3	110.4	△ 10.0	95.8	△ 10.7

## 7. 常用雇用指数

(事業所規模5人以上) (令和2年平均=100)

	常用労働者		製造業	
	調査産業計		前年比	
		前年比		前年比
平成29年	98.1	1.4	103.0	△ 1.9
30年	98.6	0.6	100.7	△ 2.2
令和元年	100.1	1.5	103.5	2.8
2年	100.0	△ 0.1	100.0	△ 3.4
3年	98.8	△ 1.2	93.6	△ 6.3
4年	98.5	△ 0.3	94.8	1.3
5年	95.0	△ 3.6	92.8	△ 2.1
令和3年 12月	96.0	△ 4.8	87.9	△ 9.3
令和4年 1月	98.3	△ 3.7	95.4	△ 4.7
2月	98.5	△ 2.1	95.1	△ 0.6
3月	98.5	△ 1.7	95.9	0.1
4月	99.1	△ 1.4	95.9	△ 1.1
5月	99.2	△ 0.5	95.7	1.2
6月	98.6	△ 0.5	95.7	1.2
7月	98.3	△ 0.9	94.3	△ 0.8
8月	98.2	2.3	93.9	7.8
9月	98.5	0.6	93.8	0.0
10月	98.3	0.1	93.7	△ 0.1
11月	97.5	1.4	94.2	6.8
12月	98.6	2.7	94.0	6.9
令和5年 1月	95.9	△ 2.4	91.3	△ 4.3
2月	95.4	△ 3.1	91.5	△ 3.8
3月	94.8	△ 3.8	92.4	△ 3.6
4月	95.5	△ 3.6	92.3	△ 3.8
5月	93.9	△ 5.3	88.7	△ 7.3
6月	95.9	△ 2.7	93.5	△ 2.3
7月	95.1	△ 3.3	93.7	△ 0.6
8月	95.1	△ 3.2	94.4	0.5
9月	94.0	△ 4.6	93.6	△ 0.2
10月	94.2	△ 4.2	92.8	△ 1.0
11月	95.3	△ 2.3	94.6	0.4
12月	95.1	△ 3.5	94.5	0.5

(事業所規模30人以上) (令和2年平均=100)

	常用労働者		製造業	
	調査産業計		前年比	
		前年比		前年比
平成29年	104.3	0.2	103.1	△ 1.2
30年	102.5	△ 1.7	99.5	△ 3.5
令和元年	101.7	△ 0.8	102.2	2.7
2年	100.0	△ 1.6	100.0	△ 2.1
3年	97.5	△ 2.5	88.5	△ 11.4
4年	98.9	1.4	91.2	3.1
5年	95.2	△ 3.7	88.9	△ 2.5
令和3年 12月	95.2	△ 4.3	81.5	△ 17.3
令和4年 1月	98.8	△ 2.1	91.0	△ 6.5
2月	98.6	0.1	90.7	△ 0.5
3月	98.1	0.1	90.7	△ 0.8
4月	99.3	0.2	91.6	△ 1.6
5月	99.4	1.5	91.6	1.8
6月	99.7	1.6	91.6	1.9
7月	99.5	1.1	91.4	1.8
8月	99.4	5.9	91.2	14.3
9月	98.8	1.4	91.1	3.4
10月	98.6	1.0	91.1	2.7
11月	97.2	1.9	91.2	11.6
12月	99.1	4.1	91.0	11.7
令和5年 1月	95.7	△ 3.1	87.9	△ 3.4
2月	95.6	△ 3.0	87.9	△ 3.1
3月	95.2	△ 3.0	89.6	△ 1.2
4月	95.9	△ 3.4	89.6	△ 2.2
5月	94.3	△ 5.1	84.8	△ 7.4
6月	96.3	△ 3.4	90.3	△ 1.4
7月	95.8	△ 3.7	89.3	△ 2.3
8月	95.9	△ 3.5	89.5	△ 1.9
9月	93.8	△ 5.1	88.1	△ 3.3
10月	93.7	△ 5.0	87.9	△ 3.5
11月	95.0	△ 2.3	90.9	△ 0.3
12月	95.0	△ 4.1	91.0	0.0

### 3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）		
目的	山梨県における { ①賃金 ②労働時間 ③雇用 } の動きを毎月明らかにすること。		
調査対象	日本標準産業分類に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。		
主要調査 事項の 定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。	
	きまって 支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであり、超過労働給与も含む。	
		所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことであり。
		超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に 支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことである。	
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。	
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。	
		所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。	
	常用労働者	① 期間を定めずに雇われている者 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者 のいずれかに該当する者のことである。	
一般労働者		「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者のことである。	
パートタイム労働者		常用労働者のうち、 ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者 ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者 のいずれかに該当する者のことである。	
結果の 算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。		
名目と 実質	実質賃金指数は、物価変動による影響を除去するため、名目賃金指数を甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。消費者物価指数は、令和4年1月分結果から令和2年基準を使用している。		
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、毎年1月分調査時に調査対象事業所の一部を入れ替えて調査を実施している。 事業所規模5～29人の事業所については、指定調査区全体を3グループに分け、各グループを半年ずつずらして18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。		

## 4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～

<p>指数及び 指数の 改訂</p>	<p>令和4年1月分確報結果から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準とする。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。</p> <p>また、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。</p> <p>なお、調査時点の賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。</p>																																																																																																												
<p>増減率 の算出</p>	<p>対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。</p> <p>なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。</p>																																																																																																												
<p>基準時 の変更</p>	<p>指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。</p>																																																																																																												
<p>ギャップ 修正</p>	<p>平成30年から、調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入れ替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入れ替え方式に変更された。平成30年1月分調査の部分入れ替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきた指数の遡及改訂（ギャップ修正）は行わない。常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴うギャップ修正を実施した。</p> <p>平成29年までは、調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはギャップ修正を実施しており、最近では令和2年1月分調査における抽出替えに併せてギャップ修正を実施した。</p> <p>このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="633 1125 1267 1237"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>遡及期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金給与指数</td> <td>平成26年2月～令和3年12月</td> </tr> <tr> <td>労働時間指数</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。</p> <p>(※) 令和2年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。</p>	項目	遡及期間	現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月	労働時間指数	〃																																																																																																						
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
<p>調査結果 の公表 及び 産業分類 の改訂</p>	<p>毎月勤労統計調査地方調査においては、平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。</p> <p>このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。</p> <p>従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="331 1578 1564 2121"> <thead> <tr> <th colspan="2">新産業分類（H22. 1～）</th> <th>旧産業との接続</th> <th>公表状況</th> <th colspan="2">旧産業分類（～H21. 12）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td>◎</td> <td>非公表</td> <td>D</td> <td>鉱業</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>建設業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>E</td> <td>建設業</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>製造業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>F</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>G</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>情報通信業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>H</td> <td>情報通信業</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>運輸業、郵便業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>I</td> <td>運輸業</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>卸売業、小売業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>J</td> <td>卸売・小売業</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>金融業、保険業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>K</td> <td>金融・保険業</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>L</td> <td>不動産業</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>M</td> <td>宿泊業、飲食サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>M</td> <td>飲食店、宿泊業</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>医療、福祉</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>N</td> <td>医療、福祉</td> </tr> <tr> <td>Q</td> <td>複合サービス事業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>P</td> <td>複合サービス事業</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。</p> <p>◎：新旧で完全に接続 ○：常用労働者の変動が0.1%以内の対応 △：常用労働者の変動が1.0%以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0%以内の対応 ×：その他の対応</p> <p>(※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。</p>	新産業分類（H22. 1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21. 12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22. 1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21. 12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								